

介護老人保健施設さんともめ (介護予防)短期入所療養介護重要事項説明書

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 04-2942-3202 (午前8時30分～午後5時まで)

担当 大野智加、葭原裕、久保果蓮・中山さゆみ

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 介護老人保健施設さんともめ概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称 介護老人保健施設さんともめ

所在地 埼玉県所沢市中富1617

介護保険指定番号 短期入所療養介護 (埼玉県1152580033号)

通常の送迎実施地域 所沢市・狭山市・三芳町・ふじみ野市・富士見市の一部地域等

(2) 施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	医 師	1 人	0 人	1 人
医師 (管理者兼務)		1 人	0 人	1 人
支援相談員	社会福祉士	4 人	0 人	4. 0 人
管理栄養士		1 人	1 人	2. 0 人
機能訓練指導員	作業療法士	1 人	2 人	2. 7 人
	理学療法士	1 人	0 人	1. 0 人
	言語聴覚士	1 人	0 人	1. 0 人
介護支援専門員	介護支援専門員	1 人	0 人	1. 0 人
事務職員		3 人	1 人	3. 3 人
看 護 介 護 職 員	看護師	4 人 (0)	9 人	9. 2 人
	准看護師	0 人 (0)	2 人	0. 8 人
	介護福祉士	18 人 (12)	5 人	21. 8 人
	実務者研修修了者	1 人 (1)	0 (0) 人	1. 0 人
	初任者研修修了者	3 人 (2)	0 人	3. 0 人
	その他	5 人 (2)	6 人	7. 8 人

() 内は男性再掲

(3) 施設のサービス提供体制

短期入所療養介護の介護職員の内、介護福祉士の占める割合は100分の50以上を満たしております。

(4) 施設の夜勤職員配置

短期入所療養介護で夜勤を行なう看護・介護職員は5人で行なっております。

(5) 短期入所療養介護の概要

短期入所療養介護は、要介護者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護

サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練
 その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族
 の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者
 に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、利用者・扶
 養者（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

（６）施設の設備の概要

定員	１００名		診察室	１室
居室	４人部屋	２０室（34.08㎡～37.89㎡）	相談室	１室
	２人部屋	４室（23.06㎡～23.19㎡）	レクリエーション室	２室
	個室	１２室（13.96㎡～16.84㎡）	食堂	２室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。		機能訓練室	１室
			談話室	２室

３ サービスの内容

利用可能 設備等	食堂 機能訓練室 診察室 談話室 レクリエーション室 浴室（普通浴槽、特殊浴槽）
食事	栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理を行います。 朝食 ７：４５～ ８：４５ 昼食 １２：３０～１３：３０ 夕食 １８：００～１９：００ ※原則、療養棟食堂にておとりいただきます。
入浴	週に最低２回入浴していただけます。ただし、状態に応じ、特別浴又は清拭となる場合があります。
介護	ご希望や状態に応じ、適切な介護サービスを提供します。 ケアプランに基づいたリハビリテーションの提供。着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等を行います。
機能訓練	訓練室等において機能回復訓練を行います。
健康管理	短期入所療養介護の初日に簡単な健康チェックを行います。 また、適宜、診療室にて診療を受けることができます。
理美容	当施設では、月１回程度理美容サービスを実施しています。 料金は、別途かかります。
レクリエーション	毎日の生活を楽しく生き甲斐のあるものにするために、午前・午後レクリエーションを行っています。※料金は、別途かかります。
行事	当施設では年間数回の入所者交流会等の行事を行います。

4 利用料金

(1) 地域単価 6級地(埼玉県所沢市) 1単位10,27円

お支払いいただく料金の単価は、下記のとおりです。

(2) 基本料金

①介護保険適用の場合

末尾の料金表をご参照ください。

②介護保険適用外の場合

介護保険認定を受けていない、認定更新していない等で、介護保険を適用することが出来ない介護報酬で規定されているサービス費については、1単位に上記地域単価を乗じた金額を申し受けます。

③介護報酬の規定に指定されていない費用については、介護保険適用・適用外を問わず料金表に準じます。

④料金の変更に関しては、都度別紙にて概ね1か月前にお知らせいたします。

5 短期入所療養介護サービスの利用方法

(1) サービスの利用申し込み

先ずは、お電話でお申し込みください。当事業所の職員がお伺いします。

(2) 利用開始予定日以前の中止

①利用開始前にお客様のご都合でサービスを中止する場合

サービスご利用日の前日午後5時までにご連絡ください。その場合キャンセル料はかかりません。

②利用期間中に中止する場合

以下の事由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・利用者又はその家族等が、事業者やサービス従業者又は他の入所者に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為や、度重なる暴言・暴力を行った場合
- ・利用者のサービス利用料金の支払いが正当な理由なく3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日間以内に支払われない場合

上記の場合で、必要な場合は、ご家族又は緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

6 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

①事業の実施に当たっては、入所者の意思及び人格を尊重して、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

②従事者は、入所者が可能限り居宅における生活への復帰ができることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、看護、医学的管理の下における介護の必要な医療機能訓練及び日常生活上の世話をを行います。

③事業の実施に当たっては、地域や家庭との結びつきを重視し関係市町村、居宅介護支援事業者および他の居宅サービス事業者並びにその他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービスの質向上のために

事項	有 無	備考
男性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	可	ご相談下さい。
従業員への研修の実施	有	年間教育計画に基づき実施しています。
サービスマニュアルの作成	有	

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- ・共同生活の秩序を保ち、規律ある生活をしていただきます。
- ・火気の取り扱いに注意していただきます。また、敷地内は全面禁煙です。
- ・けんか、口論、泥酔、中傷、その他他人の迷惑になる行為は慎んでいただきます。
- ・その他管理上必要な指示には従っていただきます。

7 容体急変時・事故発生時の対応について

- ・ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族に速やかに連絡いたします。容体により協力医療機関やその他救急医療機関等への受診を手配します。医療機関受診の際はご家族に協力頂く場合があります。
- ・事故による受傷が見られた際は、直ちに施設長が診察し適切な処置や治療を行ないます。また、ご家族に連絡するとともに、受傷の程度に応じて協力医療機関と連携を取り、速やかに対応いたします。休日や夜間など、施設長が不在の場合は、看護師の判断で、救急医療機関等への受診を手配します。なお、事故後は事故報告書を作成し、事故の原因究明、防止に努めます。また、ご利用者に対する介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

8 非常災害対策

(1) 非常災害時の対応

火災発生時、地震発生時は、別途定める「介護老人保健施設さんとも防災マニュアル」にのっとり利用者の安全確保を最大の優先事項として対応します。

(2) 防災設備

完備しております。

(3) 防災訓練

別途定める「介護老人保健施設さんとも消防計画」にのっとり、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方にも参加していただき実施します。

(4) 消防計画等

所沢市東消防署への届出日 2017年5月29日

防火責任者 竹本 耕造

9 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関に受診時ご協力を頂いております。

埼玉西協同病院（内科、眼科）

所沢市中富 1865

圏央所沢病院（整形外科）

所沢市東狭山ヶ丘4-2692-1

原眼科医院

所沢市緑町4-6-3

林歯科医院

所沢市中新井3-17-7

10 サービス内容に関する相談・苦情

(1) 短期入所に関する相談、要望、苦情等は、下記窓口までお申し出ください。

サービス相談窓口

電話番号 04-2942-3202 担当 榑 佳子

(受付時間 月～金曜日 8:30～17:00)

(2) 個人情報の開示、訂正、利用停止、削除及び苦情は下記窓口までお申し出下さい。

個人情報相談窓口

電話番号 04-2942-3202 担当 竹本 耕造

(受付時間 月～金曜日 8:30～17:00)

(3) その他

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

所沢市 介護保険課 電話 04-2998-9420

ふじみ野市高齢福祉課 電話 049-262-8131

三芳町健康増進課 電話 049-258-0019

富士見市高齢者福祉課 電話 049-252-7107

埼玉県国民健康保険連合会 電話 048-824-2568 (苦情相談窓口直通)

11 当法人の概要

◆名 称：医療生協さいたま生活協同組合

◆住 所：埼玉県川口市木曾呂1317

◆代表者：代表理事 増田 剛

◆電 話：048-294-6111

◆FAX：048-294-1490

◆医療機関・介護事業所数

病 院	〔 5ヶ所〕	訪問看護ステーション	〔14ヶ所〕
診療所	〔 8ヶ所〕	訪問介護ステーション	〔16ヶ所〕
歯科診療所	〔 4ヶ所〕	居宅介護支援事業者	〔17ヶ所〕
介護老人保健施設	〔 2ヶ所〕	地域包括支援センター	〔 4ヶ所〕
通所リハビリ	〔12ヶ所〕	訪問リハビリ	〔 5ヶ所〕
看護・小規模多機能型居宅介護施設		在宅介護支援センター	〔 2ヶ所〕
グループホーム	〔 5ヶ所〕	介護付有料老人ホーム	〔 1ヶ所〕

《2025年7月1日現在》
以上

2025年7月1日改定